

MPTE AWARDS 2018

第71回映像技術賞 募集要項

(一社)日本映画テレビ技術協会では、「映像制作技術」を対象とした賞として、「映像技術賞」の選定を行っております。当協会活動の中で、「顕彰」は重要な事業活動のひとつです。就きましては、「映像技術賞」の実効を高めていくためにも、下記選定規約をご確認の上、会員の方々からの積極的な推薦をお願い致します。

一 映像技術賞 選定規約一

I 選定の対象

協会規則第10章「表彰」第68条の規定により、2017年4月1日より2018年3月31日までに、日本国内で公開された劇場公開作品及び放送作品を制作するために使われた技術で、特に優秀なものとして推薦されたものについて選定を行う（再上映・再放送は除く）。

II 候補技術の種類

候補技術は下記の通り。作品制作のために使われた映像表現技術を対象とする。

※印は全て同一部門内での審査。

- 一 撮影・照明（劇場公開作品）
- 一 撮影・照明（テレビドラマ）
- 一 撮影（ドキュメンタリー [劇場公開された記録映像・テレビで放送されたドキュメンタリー番組]）※
- 一 撮影（ニュース [ニュース番組内で放送されたストレートニュース及び企画ニュース]）※
- 一 録音（劇場公開作品）
- 一 音声（放送作品）
- 一 美術（劇場公開作品）
- 一 美術（放送作品）
- 一 編集（劇場公開作品）
- 一 編集（放送作品）
- 一 アニメーション（劇場公開作品及び放送作品）※
- 一 VFX（劇場公開作品及び放送作品）※
- 一 OAG（放送作品）

III 候補の推薦方法

「応募用紙」を協会宛提出。推薦には候補技術を特定し、その担当者を被推薦者として明記すること。

IV 候補の推薦者

協会会員（個人・法人会員）または映像技術賞協力関連団体（(協)日本映画撮影監督協会、(協)日本映画・テレビ照明協会、(協)日本映画・テレビ録音協会、(協)日本映画・テレビ美術監督協会、(協)日本映画・テレビ編集協会、NPO法人テレビ日本美術家協会、(公社)日本照明家協会）。推薦者または被推薦者は、審査試写が出来ない作品に関しては、候補技術の審査の便を図らねばならない。

V 応募の締切

郵送又はメール：2018年4月2日（月）必着とする。

問い合わせ及び応募用紙送付先：一般社団法人 日本映画テレビ技術協会（担当：山田）

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-17-12 日本橋ビルディング 2F
TEL.(03)5255-6201 MAIL. eizou@mpte.jp

VI 審査方法

- (1)対象となる作品の試写、又はプレゼンテーションを行う。
- (2)審査は推薦理由及び被推薦者から提出された技術資料に基づいて行う。

VII 審査会

審査会は、会長が委嘱した有識者を審査員として、技術ごとに構成される。

VIII 最終決定

審査会の結論は理事会の承認を経て決定する。

※注意事項

同技術・同公開形態へ、同会社の同局又は同部署から2作品を越える応募はご遠慮ください。まずは社内での検討をお願い致します。尚、別技術への応募に制限はございません。

以上